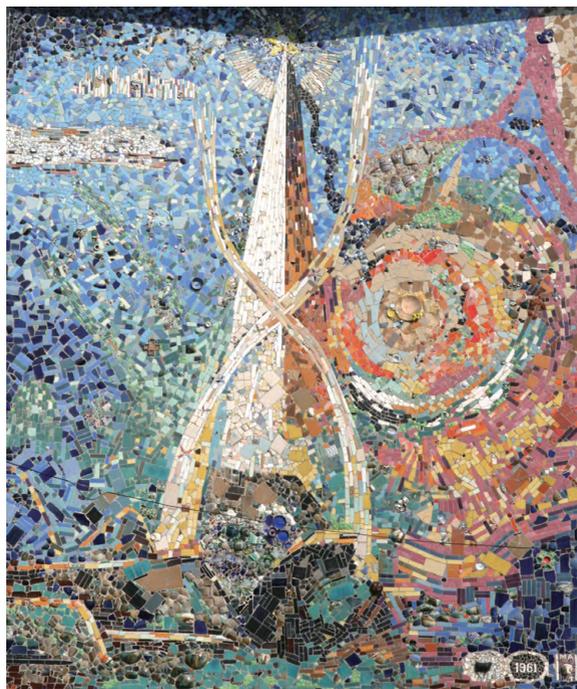


研究室だより

53



東洋学園大学



国際交流センターフォトコンテスト入賞写真



東洋学園大学 4号館エントランス (2021年度改装)

目 次

1. 講義ノートから考える「ハラスメント」覚書 小林 大 祐…… 2
2. 2020年改正私立学校法の意義と展望 旦 祐 介…… 8
3. グローバル・コミュニケーション学科に 対 馬 宏……14
地域研究分野がある意味とは
4. コロナ禍のいま、この惑星で 古 屋 力……17
始まりつつある価値変容の含意
～はたして、人類にとって、明るい未来の鍵とは何なのか～
5. オンラインを用いたキャリア授業の取組み 坊 隆 史……23
—キャリアデザインの模擬就活 石 黒 順 子
安 藤 拓 生
6. 石田三成の《「愛」の政治思想》と宇宙論 前 原 正 美……29
—石田三成の旗印「大一大万大吉」の研究の一環として—
7. 感性・慣性・観性 松 本 純 一……35
—外国語学習に必要なもの—

※1、5、6は冊子でのみ公開しています。
PDFではご覧いただけませんので、ご了承ください。

2020年改正私立学校法の意義と展望

旦 祐 介

はじめに

このエッセイでは、2020年私立学校法の改正に関して興味深いことがあるので、それを整理して読者の批判を仰ぎたいと思います。網羅的な説明ではなく重要なポイントにしぼってコメントします。改正の全体を概観したあと、後半では学校法人の責務を中心に議論したいと思います。

私立学校法の改正

ひとつだけ堅苦しい前提を先に書きます。日本では、「学校法人」と「大学」は別です。私立学校法人は、本稿のテーマである私立学校法（1949年施行）に基づき設立され運営されます。つまり学校法人の存立の基盤となる法律が私立学校法です。その私立学校法人は学校教育法に基づいて私立大学を設置します。私立大学は学校教育法に基づいて運営されます。私立学校法人は私立大学の自治を尊重しなければならないと定められています。本学で言えば、学校法人東洋学園は法人本部が1号館8階に事務室があり、それ責任者は理事長です。その学校法人が学校教育法に基づき東洋学園大学を設置し、東洋学園大学が学校教育法に基づいて運営されています。東洋学園大学の責任者は学長であり、学長は理事になります（私立学校法で定められています。厳密に言うと、学務担当理事が学長になる構図になっています）。

今回改正されたのは私立学校法です。これにより、大雑把に言えば学校法人のあり方が変わりました。変わったのはどの部分でしょうか。2020年4月に施行された私立学校法の改正の要点は4点あります。

- 1 役員の責任の強化
（私立学校法第35条など）
- 2 中長期計画の作成の義務化
（同法第45条など）
- 3 財務情報の公表の義務化
（同法第63条など）
- 4 学校法人の破綻処理手続きの明記
（同法50条など）

の4点です。ごく簡略に言えば、補助金を出している文科省が、基本的に学則と規程に基づく自治を認めている私立学校法人に対して、社会的責任を果たしてほしいと要望したと見えます。企業で言えばCSR（企業の社会的責任、以下本稿では大学についてもCSRを用いる）です。理事と監事がお飾りでなく学校法人の運営に責任を持ち、単年度ではない中長期計画に基づき学校法人が運営され、学校法人の予算や決算をはじめとする情報を社会に公表することで、経営母体としての学校法人組織の透明性と説明責任を果たしてほしいというわけです。多くの学校法人は、言われなくても今まですでに多年度計画を策定し、主要な情報はすでにウェブ公開しているのですが、す

すべての学校法人がそうだとは限りません。古い体質のまま学校法人のCSRを果たしていない大学も少なくないと推測できます。

改正私立学校法の改正の要点や新旧対照表は、たとえばわかりやすい文科省の資料では「改正私立学校法説明資料」などで容易に検索できます。

なぜこのような大改正が必要なのでしょう。ひとつ大きなポイントは、大学に限って言えば、592ある文科省所轄私立大学の4割が定員割れの時代になり、経営困難などから大学としてCSRを果たせなくなっている場合のあることが挙げられます。それらの大学は今後自力回復ができなければ、他大学との合併や統合、あるいは閉学あるいは倒産の可能性があります。最悪シナリオにならないように大学経営のCSRに自己管理が求められたと言えます。詳述しませんが、改正私立学校法には破綻処理手続きの円滑化の条項も含まれます（第50条）。

もう1つは黒船効果です。文科省が諮問し、国会で成立した法律は、罰則規定はなくても強制力がある程度期待できます。私立大学に対して4つの目標を提示し、CSRを明確にするよう示したことになります。法改正は数年にわたるプロセスですが、2020年までに学校法人で組織の機能不全に基づく不祥事が続いたことも、改正の背景にあります。以下、本稿では学校法人の責務（改正要点の1にあたります）に絞って考えてみます。

学校法人の責務

この改正をもたらした背景は、大学関係者ならよく覚えているようないくつかのきっかけがありました。特に学校法人の責務に関連して、医科大学の刑事事件（東京

医科大学）、複数の大学医学部の不正選抜事件（順天堂大学、北里大学など）、運動部事件における学校法人側の不適切対応（日本大学）などです。独立行政法人（国立大学）でもガバナンス問題は指摘されていました。これらを念頭に、学校法人のガバナンスが改正に盛り込まれることになりました。この点に絞って見てみます。

理事と監事の役割と責任は、学校法人の責任を明確にする上で、大きいものです。改正私立学校法では、役員職務と責任を明確にするために、学校法人の責務を新設しました。善管注意義務と理事の損害賠償責任、利益相反の禁止、そして理事（会）の業務の監査です。

この改正では、学校法人は理事など役員に対して特別な利益を供与してはいけないと明記されました（26条。明記されたというのは、今まではっきり書かれていなかったという意味です）。また学校法人は役員と委任契約にあり、特に監事は善管注意義務があることを明記しました（35条）。さらに学校法人と特別の利害関係を持つ理事は、理事会の議事・議決に加わってはいけないことになりました（36条）。

特に監事は理事（会）の業務執行を監査することが求められます（37条）。監事は、不正の行為を発見し、必要がある時は理事会の招集を請求でき、さらに理事長が招集をしない場合は自ら招集できると追加されました。もし監事がこれをしないと善管注意義務違反の可能性が生じることとなります。さらに監事は理事が法令や寄付行為に違反し学校法人に著しい損害が生じる恐れがある場合に、その理事に行為を辞める請求をすることができる（「できる」とは責務があるという意味）とまで明記してあります

(40条)。またその反対に理事は、学校法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を見つけた場合は監事に報告しなければならなくなり(同条)、役員は個人賠償責任および連帯責任も負うと明記されました(44条)。

条文の説明が長くなって、わかりにくいと思われたかもしれません。あるいは、当たり前のことのように思えることをなぜ今さら、という印象を持った方もいるかもしれません。冒頭で書いたように、通常多くの学校法人は、法律で規制されるまでもなく、自らガバナンスを推進しています。しかし一部の大学は、中長期計画を公開していなかったり、役人名簿や財産目録を閲覧させなかったりしているのです。役員の責任についても満たしていないことが明らかになったので、法律の改正が進んだと言えます。

ひとつ24条について付記します。文科省は前回2014年学校教育法改正時の施行通知において主張したことを今回2020年改正私立学校法で成文化しています。すなわち、私立学校法では学校法人が学長に対する理事会の優位を主張する一環として、教育の質の向上を図るよう努めなければならないとしています。これは従来教授会が、迅速な組織改革・教育改革の足枷になってきたことを打破する方策という意味合いがあります。しかし教育の質の向上は、本来学長下の大学の努めであり、学校法人の任務ではありません。理事会の優位性を確立するために、理事会が教育の内容に踏み込むのは越権行為に当たるといった意見が少なくありません。この点は今後も日本の大学の前途に大きな影響を与えるものと言えます。

事例

改正私立学校法は2020年4月に施行されました。世界中の大学と同じように、本学でもコロナ危機対応で春学期開始は5月となり、すべての授業がオンライン開講となりました。幸い教職員の協力を得て、7月末には学期を終了し、学生の感染者数は数名に止まり、クラスターの発生は防止できました。サークル活動ができなかった学生のみなさんには苦しい年でした。

夏休み中に開催された私立大学連盟の学長会議では、10人のオンライングループディスカッションが活発に行われ、学長たちは口々に、いかに週末も返上で危機対応にあたったか、教員、職員に嫌がられながらいちいち指示を出し続けたか、述べてくれました。どこの大学でも四苦八苦しながら危機対応したことがわかります。本学でも他大学でも、時には平時の組織的対応では間に合わないことが当たり前でした。本学では、夏休みの間に学内で会議を重ねたおかげで、2020年の本学の秋学期は、少人数授業の一部を対面授業での開講とし、対面とオンラインの授業のバランスをとりながら、大きな混乱もなく開始しました。対面授業率が都内諸大学の平均よりかなり高かったことは、本学理事会・評議員会で賞賛されました。コロナ危機対応に関する本学の内外からの評価は決して低くなかったと言えます。感染対策をとり、少ない教室数をやりくりしながら、相当無理して対面授業開講の準備をしたことは確かです。ひとえに教職協働の賜物だったと思っています。

もっとも、前述の改正私立学校法の施行(2020年4月)に間に合うよう本学で進めた中長期計画の策定や、理事会のガバナンス

ス関連規程の改定は、一部のハードルをクリアしたにすぎません。本学では、理事長は理事会・評議員会の推挙を得て理事の代表として理事長になります。理事・評議員・監事は、理事長が任命します。これは現行の改正私立学校法で認められています。多くの学校法人で類似の事例は少なくありません。しかし、この枠組みや慣習に対しては、一般に学校法人のガバナンスの観点から好ましくないとの議論が長年あります。これは私立学校法改正の背景としてきわめて重視されています。特に監事は学校法人からの独立性が求められる立場なので、第三者的な人物の選任が求められます。法律や財務に精通した専門家が、客観的に法人の経営を見届けなければいけないからです。通常時の学校法人のルーティーンをこなすには、従来の枠組みで十分です。しかし不祥事や危機への対応が必要な時は、理事長が評議員や幹事全員を選任する仕組みでは、学校法人としての公正な対応ができません。大学の自治の名目で、学校法人が大学を翻弄し、専断的な法人ガバナンスが先行すると、教職員が萎縮し、組織の活力が奪われ、不祥事が隠蔽され、暴力的なハラスメントが放置され、自浄作用が欠如する。こうした事態は、日本の高等教育のあり方として決して望ましいものではありません。自由で活力のある組織として前進するためには、学校法人のあり方の改革が不可欠だというのが今回の改正のコンセンサスだったわけです。

私立学校法の前回の改定直前の2013年に、文科省は堀越学園へ解散命令を出しました。創造学園大学を設置していた学校法人の理事長が専断的な運営と法令違反を繰り返し、教職員組合との交渉に応じなかつ

たので、文科省が解散させた事例です。参考文献の山賀（2019）によれば、同大学の監事や評議員の権限が弱く、教職員の力では理事長の専断を阻止できなかったものです。理事長が理事や評議員・監事全員を自分で任命しても法律違反にならないので、この大学でも今までこのような事態が野放しになっていました。大学の自浄作用が全く期待できないので文科省が初めて介入しました。これは本当に驚くべきことですが、実態としては創造学園大学に限られたことではありません。民間企業なら業績悪化で生き残れない次元の話だと感じます。

もうひとつ、2020年10月に表面化し2021年7月に理事長が提訴された下関市立大学の事例は、公立大学の事例ですが、たいへん注目に値します。この大学の事態は、膨大かつ多岐にわたるさまざまな専断オンパレードなので、紙幅の制約から詳細は『長周新聞』（2020）や田中（2021）に譲ります。中でも学長選考会議で意向投票の次点にすぎなかった学長の続投を決め、その結果理事会で意向投票制度を廃止したり、教員採用選考において、教員による資格審査を省略して学長（副理事長兼務）単独で採用できるようにしたりするなど、「学内の民主主義的な手続きが省かれ、独裁的、強権的なやり方がまかり通るようになった」（長周新聞2020）のは異常事態と言えます。教員の9割が反対する教員人事を推し進めるのも、2021年度教授会は定例開催されないというのも尋常ではありません。明らかに理事長が学務に介入している姿が見て取れます。さらに、学務の正常化を求めて発言していた学部長（理事）が、大学のあり方をめぐる大分県でのシンポジウムで現状報告したあと、突然解任されるにいたりました。2021

年7月にその前理事は、理由説明が欠如しているとして理事解任の無効確認で理事長を提訴しています。同大学は専任教員数63名ですが、そのうち2年間で17人が大学を去ったというのも異様です。

理事長・理事会が募集停止を一方向的に通告し、教員の整理を強行する事例も多く見られます。前述のように経営困難に直面する学校法人は、生き残りをかけて強行するのでしょうか。その他、理事長が経営を優先して、強引に学務に介入する事例は数知れません。学長選挙制度が廃止された東洋大学(2015)や工学院大学(2016)、学部長選挙が廃止された桜美林大学、また最近報道されているだけ見ても(順不同)、名古屋芸術大学(2019、2020)、中央大学(2017)、札幌国際大学(2021)、北陸大学(2021)、山梨学院大学(2019)、日本大学(2021)、東京医科大学(2018)、東京福祉大学(2020)、旭川医大(2020年、病院長解任)、北海道大学(2020年、文科省が学長を解任)など、有名大学を含む長いリストになります(大学教員の権利を守る会、2021)。下関市立大学はマスメディアが取り上げたので話題になりましたが、実際は氷山の一角と言うべきで、無名大学でも理事長の専断は多発していることがわかります。

専断的経営が東洋学園大学で起こるはずないと大学教職員は思うでしょう。由緒正しい本学で女子歯科医専から、短大、四大への危機克服の歴史に汚点は残せませんし、2019年までは伝統的な経営が守られてきました。特にコロナ危機には、団結して危機を乗り切るべきだったのです。他方一般に、法令を遵守しているから問題がないと考えるのは浅薄な考えです。私立学校法に罰則規定がないからと言って、理事長が私立学

校法を無視していいという話にはなりません。また経営が苦しいからといって、理事会(会)が学長権限を侵害したり名誉毀損したりすることは絶対に許されないことです。

展望

2020年度と2021年度は、コロナ対応に全力を投入すべき時期でした。ほぼすべての授業がオンライン授業になった大学と学校法人にとって、これは第二次世界大戦以降最大の危機でした。期せずして同時期に改正私立学校法が施行され、私立大学のガバナンスが問われることになりました。どの学校法人もどの大学も、教職協働で危機に対応し、全エネルギーを危機対応にそそぐことになりました。全エネルギーを注いでも対処し切れるかどうかかわからない危機において、困難と混乱を増幅させるような言動は大学にとって自殺行為です。そんなことをしたら教職員は混乱し動揺し、不安定になり士気低下につながるでしょう。そのような事態を招くかもしれない発信は厳に慎むべきでしょう。もちろん危機が去ってからの振り返りは必要です。しかしそれは危機終息後の話です。危機対応のただなかであって混乱を倍加させるような言動や決断は、誰が容認するのでしょうか。悪しきトップダウンの悲劇として長く語り継がれるだけでしょう。

本稿で垣間見たように、改正私立学校法は、諸刃の剣の側面があります。これは、長年の方向性を成文化したものととして、24条に代表されるように、理事会が大学の自治を侵害できるように明文化されてしまったからです。従ってそのすべてを支持することはできません。事実、同法改正前後から、すでに述べたように、理事会が大学自治を

グローバル・コミュニケーション学科に 地域研究分野がある意味とは

対馬 宏

学生の関心は、アジア、東アジア、なかでも、
韓国

グローバル・コミュニケーション学科
になぜ地域研究がおいてあるのだろうか。
(コースとしては今はなくなっているが、研
究分野としてははっきり残っている。)この
ことは、数年前、私がアジア社会文化コー
ス長になったときからずっと考えているこ
とである。

当時、私はアジアについての受験生の需
要がそれほど強いとは思っていなかった。5
コース体制で120名と言うことは、アジア
のコースで20名強を引き受けるということ
なのだろうかなどと考えつつスタートした
のを覚えている。

アジアと言っても広うござんす。西南ア
ジアから極東地域まで入れると、面積は世
界全体の20%程度に過ぎないこの地域にイ
ンド・中国を抱えるため、人口では世界の
半分以上を占めることになる。これだけの
地域を任されてどうなることかと思っただ
が、始めて見てすぐわかった。アジア関連の希
望者はほぼ全員が韓国に関心があったので
ある。おおかたでも一般的にでもない。比
率こそ出ていないが、アジアの他の国・地
域への希望者はゼロに等しかった。もちろ
ん、韓流ブームの影響が大きい。

私は、アジア全体を見るという方針を大
きく変えて、韓国に注力することとした。
それからというもの、学生に韓国について

何を伝えるか、何を学んでもらうかを考え
続けている。

特に2年生の専門基礎演習、3・4年のゼ
ミでは、結構韓国関連の授業を行う。受け
が良いのは文化や慣習である。それもちょっ
とした日本との差を話すときと食いついてくる。
他家を訪問した際、玄関先で靴を脱ぐとき
につま先を外に向けるのは、早く帰りたい
という意味でNG、食事時に茶碗を手を持つ
のは行儀が悪いマナーの典型、といった具
合である。

VTRでもそのようなものを見せると評判
が良い。日韓間での国際カップルの結婚式
の様子、ソウルの地下鉄風景、思い切って、
プロデュース48の動画を見せたりもする。
もちろん、そのまま見せるだけではない。
結婚式では、教科書問題に揺れつつも交流
を切らなかった両国姉妹都市の思い、地下
鉄風景では、構内にある有事の備えとして
のガスマスク入り保管庫から垣間見られる
現実、48では、過去20数年間で全く様変
わりした韓国国内における日本大衆文化の
受容(以前は日本語が入っている楽曲を公
共の場で歌うこと自体が禁止されていた)
等を伝えていく。日本との違いを強調する
ために見せているわけではないからである。

地域研究の本質へ

しかし、これでこと足りなのかというの
は常に考えさせられている。韓国へ留学し

たい、韓国に関わる仕事に携わりたい、卒論で韓国のことを書きたい。そう思っている学生には特に本質的なことを教えるべきではないか。このように、単なる知識習得ではないよう工夫しているが、その中心にあるのは、歴史への理解である。

学生たちよりも K-POP や韓流には疎い。そんな自分であっても、明らかに、知っておいて良かった、学生に伝えなくてはと云うことがある。これを知らずして、韓国とわかり合えるわけがない。本質的どころか表面的にもムリである。そういったことの一つが、歴史認識なのであろう。

韓国が日本の植民地であったことを知らない学生は少なからずいる。まあ、米国と戦争していたのを知らない学生も今はあちこちにいるから驚きはしないが、現地での単位取得の可能な中長期留学や、現地での就職、あるいは、卒論で（たとえ歴史認識とは何にも関係のないことを書くとしても）韓国を題材として取り上げることを考えている学生がこれでは困りものである。日韓関係近現代史、それ以前に、近現代史一般に弱い学生たちをどう導いていくかは常に私の頭の中にある。

とりあえずは、韓国の人と話して恥をかなないレベルの、とにかく、サバイバル出来る程度の知識をつけることを念頭に授業を組み立てる。歴史認識について日本と対立していることは韓国の人をよく知っているし、予想もつく。しかし、こちらが事実自体を知らないとなると認識の違い以上に現地の人たちにショックを与えてしまうことも多い。原爆についてアメリカ人から、戦争を早期に終わらせるのに役立ったと日本人が言われるのは予想がつくが、原爆投下自体を知らないとなるとそれこそ反応に

とまどうというのが我々日本人の本音ではないだろうか。

こうした観点からすると、正確な知識、基本的情報の習得は、地域研究にまず絶対である。そうでなければ地域研究の意味合いは大きく薄れていく。しかし、さらにさらである。歴史認識も、知識の集大成の一部に過ぎない。地域研究という名のこの学問はそうした知識を身につけることが究極の目的なのであろうか。

関連語から探るグローバルの意味と地域研究の手法

ところで、グローバルの持つ意味合いとはなんであろうか。これを反対語、そして、その類義語から探ってみたい。グローバルの反対語を辞書で調べれば、大概ローカルと出てくる。ローカルの類義語はと言えば、リージョナルといったところか。

このようなことをわざわざ調べてみる意味は、そのことが地域研究という言葉に関わりがあると考えるからである。地域に根ざす研究分野は、グローバルと対峙しているのではないか。全体を広範にトリの目のように見る視点とむしろ一つの地域を深掘りするアリの目のような視点は、自ずと対立しているようである。

地域ということばを普通に考えればそうなるが、視点を少し変えてみると、グローバルの関連語と言えば、ダイバーシティと言う言葉を思い浮かべる人も多いのではないか。さて、ダイバーシティ、日本語で言えば今はやりの多様性は、グローバルの反対語なのであろうか。むしろ類義的な用語ではないか。こうたどっていくと、地域研究的な観点から言えば、ダイバーシティはグローバルとむしろ考え方が近い概念とと

られることも出来る。

地域研究の手法は、何も地域の特別な点、特殊な点を見つけ出し、それを強調することではないだろう。そのようなこころみの先に地域の特徴を表出することは、確かに興味深いかもしれない。無論、特に学生の場合、それが出発点でも構わない。

しかしながら、この営みはどうしても普通であるセンターから特殊である、あるいは異端であるペリフェリを見下ろすことに陥ってしまう。そうではなく、なぜ自分にはそれがそう見えるのかを通じてむしろ自らを深掘りし客観化することが重要なのである。そのためには哲学的思考、平衡感覚が不可欠である。細かい事実を知れば知るほどそれを面白がるどころから抜け出し、普遍性を持って受け入れていく姿勢が肝要であり、この点はどの分野の学問にも共通する観点であるはずである。

地域研究の目指す目的とは

地域研究の端緒は米国であるとされている。それも戦後、米ソ間の冷戦状態が確立した中で、途上国を西側陣営にどう取り込むかという同国の世界戦略の中から生まれたものである。より効率の良い支配構造を構築するために必要な現地に精通したエキスパート集団を育成する。今は全てがそんなことになってはいないが、出発点はこうである。

もちろん、地域の専門家を養成すること自体は決して否定できるものではない。しかし、どうしてもその営みは支配の構造と言う観点から抜けきれない部分を持つ危う

い側面がある。帝国主義的な植民地経営の一端を担うものに引きずられる可能性は常にあるのだ。が、その思考回路を私たちが引き継いでなんとする。

自らを中心に据えたまま周辺を眺める手法、言い換えるならば、多様ななきグローバルな視点をいくらリージョナルな視点に置き換えても固定観念からは逃れられない。この身の置き方に疑問を呈し、天動説から地動説へ、コペルニクス的転換が必要などころでもある。こうした過程の中から地域研究が拡幅されていく。そして、地域研究特有の学際的な研究はこれまでの学問領域の区分にすら挑戦的になっていくのである。こうした考え方は、恐らく国際社会学（社会学の一分野なのであろうか、それともむしろ一般的な社会学とは一線を画すのであろうか）と言う学問分野とも親和性がある。もちろん学生たちにそんなことまで期待はしない。自分たちが出来ないこと、出来なかったことをやれというわけにもいかない。

再度問い直す。地域研究＝変わったものを見つける所作、ということであれば、ただのありきたりのガイドブック、マニュアル・ノウハウ本の類い、うんちく語り部に任せておけばいい。そこで終わらせない、客観化を通じて自己を掘り下げる。そうした学問領域の世界に少しでも触れてもらいたい、においをかいでもらいたい、そう思いつつ、教育プランを練り上げている今日この頃である。

(グローバル・コミュニケーション学部)

コロナ禍のいま、この惑星で始まりつつある価値変容の含意 ～はたして、人類にとって、明るい未来の鍵とは何なのか～

古 屋 力

1. 『美しき緑の星』と

「接続解除 (déconnexion)」の含意

みなさま『美しき緑の星 (La Belle Verte)』という古いフランス映画をご存知ですか？
いまから 25 年前 1996 年に公開された映画です。我々の常識を根底から揺さぶってくる実に刺激的な衝撃作です！(注 1)

いまの世の中に不条理を感じたり、今の世界の仕組みっておかしいんじゃないかと違和感を感じている方々にとっては、特に必見です。なぜなら、「実は、自分自身がおかしいのでは決してなく、この人類社会システム自体が本質的に問題がある」ことを、はっと気づかせてくれるからです。そして、未来への洞察とヒントにあふれた面白い映画です。こんなコロナ禍の時期だからこそ、特に未来ある若い世代のみなさまには、ぜひ観ていただきたいですね。

「美しき緑の星」は、貨幣も金利もない星です。そこでは競争や争いも諍いもない。すべての生命と自然、大地が平和に調和して暮らしています。地球的な古い文明を、



『美しき緑の星』

どうの大昔に卒業して、自然との循環と調和に恵まれた星なのです。

面白いことに、この星は、遠方の様々な星に「星外派遣」を送っております。他の惑星の文明の調査や援助をしているのです。いま先進諸国が ODA (Official Development Assistance；政府開発援助) を通じて、発展途上国に対して、技術支援や教育支援等の capacity building をしておりますが、その「宇宙版」と言えば、わかりやすいかもしれません。

映画の中では、なんと、「ヨハン・セバスチャン・バッハは、200 年前に、地球にわたしたちが送った星外派遣の音楽家だ」なんて粋な台詞も登場します。

でも、いまや、そんな「地球」に誰も行きたがらなくなっておりました。なぜなら、戦争や人種差別、性差別、過剰な交通、大気汚染、人工的な食物、貨幣制度、経済格差等々、難問山積で、実にやっかいな星だからです。人類は、何度もあったチャンスを活かさず、ついに、断末魔を迎えました。

そこに登場したのが、この映画の主人公ミラです。ミラは、「美しき緑の星」から、どうしようもない地球人を目覚めさせるための最後の切り札として、地球に派遣されたのです。この映画では、ミラの目線を通して、現代人の意識の在り方と現代文明の問題点を、我々に問いかけます。

見どころは、ミラが駆使する「接続解除

(déconnexion)」という不思議な超能力です。両手でこめかみを押さえて、首を勢いよくガクンと後ろにのけぞらせると、「本来の自分」に目覚めてしまう、不思議な力があります。この映画では、「接続解除」のシーンが多く登場し、ほんとうの自分にもどった人たちの喜びと暖かさがにじみ出るシーンが登場します。権力者、医者、商店主、サラリーマン、音楽家など、ミラと出会った人々は、この「接続解除」によって、次々に意識が覚醒し、本来の自分に戻っていきます。この映画をご覧になったみなさまは、これ、きっとほしくなりますよ。そして、さっそく、この「接続解除」を、いまの為政者に仕掛けてみたいという衝動にかられるかもしれません。

これ以上はネタバレなので、ここでは割愛します。あとは、ご自身でご覧ください。そこには、優しさと暖かさがあふれ、心が満たされる世界が発見できるはずですよ。木や水や生命、すべての美しさが、生命体としての自分に訴えかける。そんな、摩訶不思議な映画です。現下の新型コロナウイルス禍の未曾有な時代だからこそ、みなさん1人1人で実際に見てお考えいただきたい深い映画です。

2. 人類への最後通告としての「気候危機」と「コロナ禍」

単なる夢想ですが、この地球に、気候危機の最中に突如登場した今回の新型コロナウイルスは、「美しき緑の星」から送られた新種の「最後通告 (Ultimatum)」かもしれません。

ヨハン・セバスチャン・バッハを派遣しても、最後の切り札ミラを派遣しても、いまだに性懲りもなく、反省する姿勢すらな

い人類に対する「最後通告」が、この「コロナ」ではないかと。

新型コロナウイルス感染症と気候危機は致命的な危機です。人類の生存に関わる深刻な連帯問題です。いま、人類は、容易ならざる深刻な実情に直面しています。それにもかかわらず、いまだに、人類は、この期に及んでも危機感を共有できず、思い切った行動に踏み込めないでいる。6年前の2015年にようやく誕生した起死回生策の「パリ協定」も「SDGs」も、為政者の威勢のよい宣言とは裏腹に、いまだに、その進捗状況は、はかばかしくなく、コロナ禍が問題を悪化させている。脱炭素で持続可能な社会への速やかな移行を進めることが世界が目指すべき方向であることは自明だが、それが、できていない。家の中で火事が起こっているのに、消火できていないばかりか、よせばよいのに、儲け目当てで、姑息なことに、まだ燃料をつぎ込もうとしている愚かな人々すらいる始末です。

いまや、「美しき緑の星」の人々は、「コロナ」という「最後通告」を、人類が真摯に受け止めるのかどうか、そして、人類が英知を結集し、あらたに価値変容と行動変容をすることができるのか否かを注視・観察している気がしてなりません。きっと、人類は試されているのです。

そして、この期に及んで、まだ人類が改心せず、相変わらずの愚行を繰り返して続けていたら、おそらく、もう「美しき緑の星」の人々は、人類に匙を投げ、愛想をつかし、金輪際、誰も、救世主を派遣してこないかもしれません。それは、地球の終焉を意味します。

今、人類は、人間活動が地球環境に大きな影響を与える時代「人新世 (Anthropocene)」

にいる。そして、もはや不可逆的でとりかえしのつかない危険な転換点 (tipping point) に立っている。もう、待たなすです。いままでの対処療法では、埒があきません。根本治療が急務です。

それでは、はたして、根本治療すべき「宿痾」の根本原因は何なのか？

この地球と言う惑星上の、戦争や人種差別、性差別、過剰な交通、大気汚染、人工的な食物、貨幣制度、経済格差等々、課題山積で、実に忌まわしくやっかいな「宿痾」の根本原因は、実は、通貨です。

かつて、すでに、このことに気づいていた存在がありました。それは、宗教でした。人類は、その長い歴史の中で、人が地球環境への加害者とならないための仕掛けとして、果てしなき貪欲な振る舞いを抑制する巧妙な仕組みを、宗教というプラットホームに実装してきたのです。同源の一神教として知られる古代キリスト教や、ユダヤ教、イスラム教に底通している「金利を禁止する教義」がそれです。

イスラム教が、「リバー」つまり増殖 (利子) を禁止していることは周知の事実です。このリバーとは、「増殖する」という意味のアラビア語ラバー (ربا raba) から派生した語で、単なる利子の概念よりも広い範囲く、不労所得として得られる利益等すべての貪欲な振る舞いに対する抑止となっています。

それでは、そもそも金利とは、何か？ 専門家のやや小難しい解説では、「異時点間交換にともなう差額の補填」であるとの説明もあります。信用システムから必然的に生じる利潤が金利なのです。その金利追求こそが、現代資本主義の根幹であり、同時に、諸問題の元凶でもあったのです。

金利を前提とした「古い通貨」の仕組み

は、とつても深刻な「副反応」がありました。この「古い通貨」の仕組みによって、休むことなく馬車馬のように走り続け、経済の拡大・成長を追求することを運命づけられた疲弊した社会になりました。さらに、その「副反応」は、人々を疲弊させるだけでなく、「成長神話」という一種の「共同幻想」に人類を巻き込み、忌まわしき「無限ループ」の呪縛に人類は洗脳されてゆきました。そして、大量生産・大量消費・大量廃棄を人類に強い、その結果、地球環境は汚染され、破壊され、人々の信頼や団欒を毀損し、不条理な格差を生み、性懲りもなく繰り返す忌まわしき戦争が起こりました。

そもそも、金利は、人類が作り出した一種の「共同幻想」です。自然界は、木も花も、一般に時間の経過とともに減価し、朽ちてゆく。金利のように時間の増加関数は、自然界にはありませんでした。

むしろ、通貨自体は、便利で有益な知恵です。通貨には、本来、暮らしに役立つモノやサービスと交換したときにその価値を図る「価値尺度機能」と交換の媒介としての「交換機能 (決済機能)」と「価値保存機能」があります。通貨は、モノやサービスという効用の代理物で、効用を数値化したシンボルです。リンゴ1個の価値は腐敗すれば消滅するが、通貨に換えておけば、リンゴ1個の価値を蓄蔵でき、将来リンゴ1個が入手可能となるのです。

しかし、やっかいな問題は、通貨の属性である「金利」の方にありました。そこに危険が内包してました。諸宗教が「金利」を禁止したのは、通貨が「金利」を纏うことで、本来の効用を離れ、暴走し、増殖し、未来を侵食し、人々を不幸にする恐れがあったからでした。そもそも「金利」の

原資は、物質的生産から得られる利潤の一部です。したがって資本は永遠に生産に投資し続けざるをえない。資本は、海外市場展開や新製品開発を通じてフロンティアを拡大し、一方で原料コストや労賃の引き下げなどをして利潤追求する。資本の蓄積が進むにつれて、利潤は減衰し、成長は鈍化し、市場も閉塞化し、経済成長は次第に停滞する。成熟した時代になるにしたがって、過剰資本と過剰蓄積が生まれ、投資しても利潤が得られず、利子率はさらに下がっていき、利潤が上がらなければ、金利はゼロに近づく。やがて、市場が飽和し、新製品がなくなり、コスト削減がそれ以上進まず、利潤率は下がり、経済成長は停滞し、不可避的に「成長の限界」の時が来る。資本主義システムの安楽死は、必然的帰結なのです。

しかし、人類は、生きなければならない。資本主義システムの安楽死を座して待つ訳にもいかない。方や、人類の眼前には、喫緊の課題である気候変動問題等の地球環境問題がある。では、どうしたらいいのか？ はたして、資本主義システムを安楽死させずに、人類の社会経済システムの持続可能性を担保しながら、同時に、地球環境問題を解決できるような、そんな優れた処方箋なんてあるのでしょうか？

3. はたして、地球は『美しき緑の星』になれるのか？

そもそも、このいまにも見捨てられそうな断末魔の地球に、人々の価値変容と行動変容を一気に起こせるような「接続解除」のごとき起死回生策は、あるのでしょうか？ これは、なかなかの難問です。

「あの画期的なパリ協定やSDGsですら難

儀しているのだから、そんな奇跡なんて起こりっこない」と、半ば絶望しかけている人もおられます。しかし、みなさん、まだまだ、絶望するのは早計ですよ。

実は、どうやら、旧来の悪しき思考習慣や価値観を一気に「接続解除」できそうな、あたかも、万能な mRNA ワクチンのように、人類 77 億人に、一気に「接続解除」を起こさせるような、そんな画期的な「仕掛」が、ありそうなのです。

実は、その打開策のヒントは、やはり、通貨にあります。「宿痾」の根本原因が通貨であると同時に、打開策のヒントも通貨なのです。これは、あたかも、感染症を予防する鍵となっている従来型生ワクチンが、実は、ウイルスから誕生している関係性に実によく似ております。

「接続解除」のごとき起死回生策のヒントの 1 つは、金利を想定した増殖する「古い通貨」をやめて、金利を想定しない増殖しない「新しい通貨」に、思い切って世代交代させることです。この通貨のパラダイムシフトが実現できたら「接続解除」が全球的に始まり、先に明るい希望が見えそうです。

では、その「新しい通貨」とは、いったい何なのか？

人類が自らが生存できる安全な活動領域「プラネタリー・バウンダリー (Planetary boundaries)」の制約下で持続可能性を担保するためには、地球環境に対する負荷を人類人間社会に「内部化」させることが必須不可欠となります。

その「内部化」のための最も有効かつ簡単な手段として「炭素通貨 (Carbon Money)」があります。実は、これが、「新しい通貨」となる有力候補なのです。

「炭素通貨」は、聴きなれない通貨ですが、実は、地球環境に本位する通貨です。金利はありません。環境負荷を誰しもが共通に認識できる情報にするためにカーボン(Carbon)に価格をつける「カーボン・プライシング」の進化形です。有限な地球環境にひも付きしているので、増殖しません。

もってまわった専門家的な言い方をすると、人類全員に「炭素予算(Carbon budget)」を割り当てることで、環境負荷を人類77億人がみな公平に「自分ごと」として引き受け、地球環境問題の根本原因である「情報の非対称性(Information asymmetry)」問題を一気に解決してしまうスマートで効果的な知的工夫です。むしろ炭素は地球環境制約の1つにすぎませんが、充分「接続解除」機能を有します。

このあたりは、やや専門的なので、さらに分かりやすいように、以下、具体的に説明しましょう。

「パリ協定」で目指す「1.5度」未満に気温上昇を抑えるために許容可能な地球全体の温室効果ガス排出量(CO2 emissions)の総量を計算。それを、グローバル・キャップ(全球的上限)として「グローバル・カーボン・バジェット(全球炭素予算)」にする。それを国民1人1人に均等按分し、地球人1人あたりの「パーソナル・カーボン・バジェット(個人炭素予算)」を算出する。それを充填登録したICチップ付カーボン・クレジット・カードを、全世界77億人に均等配布する(注2)。個人は、各人の個別の消費活動の際、必ずその炭素通貨で決済することを義務化する。その結果、人々は、自然と、比較的炭素負荷の高い商品やサービスの消費を敬遠し買い控え、むしろ低炭素商品やサービスを選好するようになります。その

ため、供給側企業も「脱炭素化」に拍車がかかる仕組みです。(紙面制約の為、専門的な議論の詳細は、別途拙論をご参照ください(注3))

どうですか?「ああ、そうか。なるほど」と思いませんか?

そもそも、地球環境問題の元凶は、人類の性懲りもない貪欲な飽くなき経済活動にあるのですが、その問題解決の最大の障害が、自分のリスク責任が明示的に自己認識できない「情報の非対称性」問題です。つまり「気候危機」のリスクやコストや環境破壊や「生態系サービス」の毀損が、仮に自分の経済活動に起因した帰結であっても、自分自身に直接リスクやコストして跳ね返ってこない限り、結局「ひとごと」でした。あるいは、気づいてても、知らぬフリをしてました。つまり「内部化」ができてなかったのです。

これを飲酒運転に例えるとわかりやすいです。運転手に、必要に応じブレーキをかけさせ、事故を軽減させるためには、ルール作りに加え、安全装置としてのスピードメーターとガードレールと罰金制度が必要です。そのスピードメーターは、リスクに見える化(visualization)するための装置です。そして、リスク認識していて惹起した過失責任は、明らかに自己責任となり、対価として厳罰が課せられ、リスクやコストとして、直接自分に跳ね返ってくる仕掛けができるのです。つまり、これで、リスクを「内部化」できるのです。

その意味で、「炭素通貨」は、まさに、地球環境コスト・リスクを「見える化」させ「内部化」させ、「情報の非対称性」問題を解決することで、資本主義システムのメインアクターである企業や金融機関に対し、価値

変容と行動変容を起こし、彼らの暴走を抑制する効果をもたらします。

プラネタリー・バウンダリーの制約下で、地球環境制約により増殖抑制効果のある「炭素通貨」が、世界中に流通し、定着し、日常化することによって、やがて、人類社会経済システムが、持続可能性が担保された「定常型経済」に移行する。そして、ついに、人類が、気候危機や生物多様性問題、格差問題、戦争等の様々な宿痼から解放される日が、近い将来、到来する。このシナリオ、結構、近未来現実です。

この新しい持続可能で平和な世界に向けたグローバルな潮流が、ポスト・コロナの世界において、地球を、『美しき緑の星』に

する大事な一歩なるはずで。

「炭素通貨」というワクチンが、旧来の悪しき思考習慣や仕組みからの「接続解除」を実現し、人類に、ほんとうの自分にもどった喜びと暖かさをもたらし、やがて、この地球を『美しき緑の星』にすることができる日が来ることは、決して絵空事ではなく、近未来な実現可能な風景だと思います。

200年前に『美しき緑の星』から地球に派遣されたヨハン・セバスチャン・バッハの美しいアリアの調べを聞きながら、この近未来現実について、一緒に、夢想してみませんか？

(グローバル・コミュニケーション学部)

注

(1) 映画『美しき緑の星』は1996年公開。監督・脚本・主演はフランス映画界の巨匠コリーヌ・セロー。進化した調和の惑星「美しき緑の星」と地球を対比し、現代文明の問題点を世に問いかけた作品で、宇宙から見た地球という惑星の世界を描いた映画。

(2) 「パーソナル・カーボン・バジェット（個人炭素予算）」の算出方法には、「単純均等按分方式」と、先進国の負荷を傾斜させる「傾斜按分方式」がある、この是非は議論がある。

(3) 古屋（2019）『東アジア脱炭素経済共同体構想の意義とその実現可能性について』『Global Carbon Moneyの含意』、(2011)『炭素通貨論』等。

感性・慣性・観性

—外国語学習に必要なもの—

松本純一

はじめに

「感性・慣性・観性」という表題で、小文をしたためてみることにした。ずいぶん珍妙な題だと思いであろう。それもそのはず、要するに、「カンセイ」という読みで無理矢理語呂合わせをしてみたにすぎない。どうも歳をとってくると、頭の回転が鈍くなっていく一方、このような気取りや遊びが好きになってきていけない。この先をお読みいただければ、本来はどちらかというところ「慣性・感性・観性」という順で並べることが筋であることがお分かりいただけると思うのだが、表題としては最もわかりやすい「感性」という言葉を最初に持ってくることにした。

また、副題として掲げた、「外国語学習に必要なもの」という部分であるが、以下実例などは主に英語学習について述べていくことになる。しかしながら、ここに述べられることは英語以外の外国語にも同様に通じるであろうことはほぼ明らかであるので、「英語学習」ではなく「外国語学習」とした。さらに、同様のことは語学の学習にとどまらず、一般に勉強や学問についても当てはまるはずであるが、あまり大風呂敷を広げるのもよくないので、試案の末このような副題をつけておくことにした。

私はこれまでもこの『研究室だより』に、何度か英語教育に関する持論を投稿させていただいた(注1)。また、一読して英語教育

とは関係がないように思える文章の場合でも、その内容には多かれ少なかれ英語教育や外国語学習にも通ずる主張が含まれていることがしばしばあったものと自負している。今回は、それにまた屋上屋を重ねようというわけである。

なにしろ、この原稿を書いている現在は、コロナ禍による自粛生活の最中であり、また大変な猛暑の最中でもある。下手に動き回っていろいろな人々と学問や教育などについて談義を交わそうなどしたら、色々な意味で命がけである。となれば、ひとり自宅にこもって、東京オリンピックでも横目で見ながらまたぞろ取るに足らない教育論議でも書き連ねて過ごすしかないという次第である。

用語の定義

それでは、あらためて表題とした三つの「カンセイ」について、定義らしきものを挙げておくことにしよう。

感性：直感的・感覚的に、また無意識的・非自覚的に判断することのできる内容。この言葉の通常の意味とほぼ同じである。

慣性：繰り返し学習や訓練を積むことによって、経験的・帰納的に得られる記憶や知識。「慣性の法則」の「慣性」と関係がなくもない。

観性：私の造語である。ある事柄について意識的・自覚的にじっくり「観察」した

結果として演繹的に得られる、明示的・説明的な知識のこと。また、自分で発見した知識に限らず、他者が発見した内容を学習によって理解した場合も含むものとする。

具体例（その一）

さて、このあたりで英語の具体例を挙げてみることにしよう。本来私の最も興味のある分野は、語（形態論）・文（統語論）・意味（意味論）あたりなのだが、これらの分野に関して実例を挙げようとするとしても用語や話の筋道が専門的になりすぎるので、ここでは英単語の発音についての例を選んでみた。

近年、国際語としての英語の多様性の重視や、コミュニケーション主体の実用主義の観点などから、発音やアクセントは各種試験問題などに出题されることが激減する傾向にある。そうではあっても、外国人学習者にとってできることなら標準的な発音やアクセントを学習し身につけておくことは、決して悪いことではないであろう。したがって、学生諸子に限らず、以下に述べる内容をご存じなかった向きには、この機会にぜひ覚えておかれることをお奨めする。

次にあげる、四組八語のいずれも -ate という語尾で終わる動詞の発音を検討していただきたい。母音字の上の記号 ^ˈ は、それぞれその場所にアクセント（第一強勢）が置かれることを示している。

- (1) *cón*centrate（集中する）
…… *congrátulate*（祝う）
- (2) *démon*strate（明示する）
…… *denó*minate（命名する）
- (3) *íllustrate*（説明する）
…… *illú*minate（照らす）

- (4) *pér*colate（濾過する）
…… *perpétuate*（永続させる）

これらの例を見ると、-ate で終わる動詞のアクセントはなかなか難しいことがわかる。それぞれのペアは、同じような綴りで始まっているにもかかわらず、アクセントの位置に関して、それぞれペアの左側の語では最初の母音にアクセントが置かれ、右側の語では二番目の母音に置かれるのである。実際、これらの語はいずれも発音練習の際にアクセントを間違えやすい語であり、各種試験のアクセント問題に出题されやすい語である（ただし、近年では発音アクセント問題が減っていることは、上述のとおりである）。

「慣性」による解決法

では、会話の練習なり試験勉強なりで、上記の八つの英単語の発音を正しく覚えようとする学習者は、どのようにしてこの一見複雑な現象を身につけようとするだろうか。私自身の学習経験も思い出しながら、想像してみよう。

まず通常の学習者であれば、とにかくこれら八語の綴りと発音を暗記しようとするであろう。なんども発音練習を繰り返したり、アクセント問題を解いて間違えたりしながら、とにかく個別の知識として覚えこんでしまう。このように、個々の知識とにかく慣れておぼえこんでしまうというのが、私の言う「慣性」である。

むろん、語学学習の基本は個々の知識の吸収にあるから、この方法は至極まっとうな方法である。実際、英語学習の初期の段階、だいたい中三から高一くらいまでの間は、このような学習法で間に合うであろう。し

かし、ご承知のように、英語は他の西欧語と比べても大変語彙が豊富なことで知られている言語であり、またアクセントや、綴りと発音の対応関係などに関しても、これまた他の西欧語と比べてもとりわけ複雑怪奇な様相を呈している言語である。ここで問題にしている、-ate で終わる動詞にしても、上記の八語だけ覚えればそれで終わりというわけにはいかない。このあたりで、諦めの良い学習者は音を上げてしまい、英語の勉強をすっかり投げ出してしまうか、あるいは逆に英語学習を自分の一生の目標であるかのように奉ってしまうかのどちらかになりがちである。

「感性」による解決法

ところが、一部の学習者は、このような経験を積んでいくうちに、明確な記憶とは別に「このような場合はだいたいこんな感じかな」という直感を持つようになる。はっきりいつどこで学習したかはわからないし、そもそも本当にどこかで学んだことがあるのかどうかははっきりしないが、ある程度の確信をもって判断を下すようになるのである。これが、「感性」による解決である。

先の例で言うならば、発音してみた感覚や綴りを見た印象で、何となく長めの感じがする語のほうが、後ろにアクセントがくるようだな、という感じがしてくる。この段階ではあまり明確でない結論ではあるが、確かにほぼそのとおりである。

そんないい加減なことが通用するのか、という批判も聞こえてきそうであるが、考えてみると母語の習得はむしろこのような感覚に負っているところも多いように思えるし、母語話者がこれまでになかった新しい表現に出会ったときに、その表現の性質、

たとえば語であればその発音・綴り・変化形等々に関しておこなう判断は、このような感覚によるところが大きいに思われる。

学生時代に、恩師の一人から次のような話を伺ったことがある。ドイツ語は名詞に文法上の男性／女性／中性の区別があり、それによってその名詞自身やそれにつく冠詞や形容詞などの語形が変化する。そこでその先生は、ドイツ語の母語話者に「自分がこれまで知らなかった語や、新しく作られた造語などに関しては、どのようにしてその文法性 (gender) を判断するのか」と尋ねてみたのだそうである。そうするとそれに対する返答として「特にはっきりした根拠はないが、何となく意味や語形などから判断して多分この性だろうかと判断して使い始める。そしてその判断は多くの母語話者の間で不思議とかなり一致する」というような証言が返ってきたそうである。これなどは、ここでいう「感性」の典型的な例と言えよう。

「観性」による解決法

では、このあたりで種明かしといこう。実は、先に挙げた八つの単語のアクセントには、かなり明確な法則が存在する。それは、次のようなものである。

(5) -ate で終わる動詞のアクセントに関する法則：

《-ate で終わる三音節以上の動詞は、後ろから三番目の母音にアクセントが置かれる》(注2)

この法則を知っていれば、自分の記憶や感覚があやしくなってきたときにもこの規

則を適用することで自信を持ってアクセントの位置を断定できるし、初めて見た知らない語に関しても正しくアクセントの位置を判断できる。この法則にも例外が全くないというわけではないし、そもそも二音節の語には適用できないのではあるが。これがここで私の言う「観性」による解決法である。

この法則は決して高度に専門的な知識というほどのものではない。多くの辞書には明言されているし、学習参考書などにも書かれていることもある。ただ、通常は辞書でわざわざ接尾辞の -ate をひいてみようとする人は少ないし、辞書は紙面の節約や学問的慣習の都合などから、特に語源や発音などに関して甚だわかりにくい表記法を採用していることが多いので、気づかれにくいだけである。

そんな面倒な法則など、覚えるのは御免だ、という意見も多いであろう。確かに、学習の初期にこんな教え方をしたら、いたずらに英語嫌いを増やしてしまうだけの結果になりかねない。しかしながら、ある程度の経験を積み（「慣性」）、ある程度の健全な感覚（「感性」）が育ち始めた学習者に向かって、適切な方法とタイミングでこのような明示的な法則が与えられたならば、その効果が絶大であることも容易に予測できる。まさに「目から鱗が落ちる」ような体験である。（注3）

具体例（その二）

これまで具体例として -ate という語尾が登場したところで、もうひとつこの語尾に関連する発音上の問題を、さらなる具体例として挙げてみることにしよう。-ate という語尾で終わる英単語はかなり多数あり、

品詞も動詞・名詞・形容詞など多岐にわたる。また、母語話者の発音を聞いていると、この語尾の -ate は、多くの日本人が通常思っている通り /eit/ と発音される場合と、もっと短く /ət/ または /it/ と発音される場合とがあることがわかってくる。（注4）この発音の相違には、何か原則があるのだろうか。

この問題に関しては、先に具体例として挙げたアクセントの問題に比べても個人差や方言差なども多く、一概に断言はできないが、おおよそ次のような原則があると考えてよい。

(6) -ate で終わる語におけるこの語尾の発音に関する原則：

《その -ate で終わる語が動詞であるときは -ate の部分は /eit/ と発音され、その語が名詞または形容詞であるときには -ate の部分は通常 /ət/ または /it/ と発音される》（注5）

この原則は、先に述べたアクセントの法則よりはよく知られているのかもしれない。しかし、たとえば delicate を「デリケート」、private を「プライベート」と表記し発音することに慣れてしまっている私たち日本人にとっては、実際には多くの英語母語話者が「デリカット」「プライベート」のように発音しているのを聞いてはいても、なかなかそれを自分の英語の発音に取り入れることは難しい。

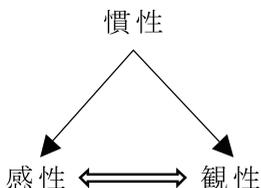
こういう場合こそ、「観性」の登場である。教師の説明や書物による学習で、上記（6）の原則を意識的・明示的に知ること、効率的かつ包括的にこの現象を身につけることができるだろう。（6）の原則の内容には、品詞の区別という、本質的に「慣性」や「感

性」には引っ掛かってきにくい概念が含まれているだけに、なおさらである。(注6)

それぞれの関連と重要性

さて、私の言う三つの「カンセイ」について英語の実例で検討してきたところで、これら三つの「カンセイ」の相関関係を簡単に図式してみるならば、おおよそ次のようになることだろう。

(7) 三つの「カンセイ」の相関関係：



まず初めに、経験による基本的な知識の学習、すなわち「慣性」がある。私は学問的立場としても、また一般的な人生観においても、しばしば経験主義に対して甚だ批判的な立場を取ってはいるが(注7)、無論基本的な経験抜きで学習が成り立つなどとは思っていない。ましてや、外国語学習のように、母語やすでに修得済みの他の外国語との類推以外にはよるべのない、まったく斬新な知識・技能の習得においては、十分な経験が必要であることは言うを待たない。

さて、ある程度十分な経験的学習を経た学習者は、その言語に対してだんだんとそれなりの直感的判断ができるようになってくる。それが「感性」である。母語話者などはこの部分が充実し完成された姿であると言えよう。あるいは、学校教育や自主的な勉強などによって、明示的な法則や原理を少しずつ学ぶようになる。それが「観性」

である。

そして、これが重要な点であるが、「感性」と「観性」とは決して互いに妨害し合うようなものではなく、互いに強め合う関係にある。つまり、ある外国語に関する直感的感覚が鋭く発達してきた人ほど、明示的な説明を提示されたときにそれが容易に理解できるようになるし、明示的な説明を多く理解した人ほど、少なくともその説明が大きく誤っていたりしない限り、その外国語に対する感性がより増してくるのである。

三つの「カンセイ」はどのようにして形成されるのか

次に、これら三つの「カンセイ」がいつどのようにして我々の中に形成されていくのかを考えてみよう。いささか大雑把な決めつけという誹りを免れないかもしれないが、おおよそ次のように考えることができるのではないだろうか。

(8) 三つの「カンセイ」の主な起源：

「感性」…生まれつきの感覚の鋭さ、幼い頃の自然な体験。

「慣性」…どちらかという和无意識的・非自覚的・受動的な経験や訓練。

「観性」…どちらかという意識的・自覚的・能動的な学習や探究。

もっと乱暴な言い方をお許しいただけるなら、「感性」は「生まれ」、「慣性」は「育ち」、「観性」は「教養」と結びつけても良いかもしれない。

そこで気になるのが、昨今の教育に関するある種の傾向である。このところ我が国の推奨する教育を見ていると、経験の重視・知識の軽視と思考の促進・能動的な学習態

度の尊重などがしきりにうたわれているようである。しかし、経験を重視すれば「感性」を軽視することになりかねず、知識を軽視すれば「慣性」をおろそかにすることになりかねず、能動的な学習態度を尊重しながら過度の実用主義に走ったりすれば「観性」を失うことになりかねない。あちらを立てればこちらが立たず、どころではなく、下手をするとすべてが疎かにされて全滅ということにもなりかねない。

まこと教育というものは、一筋縄ではいかないものなのである。私たちは流行や目先の損得に流されず、腰を据えてバランス

の良い教育に取り組んでいかねばなるまい。

おわりに

以上、「カンセイ」という語呂合わせにかこつけて、外国語学習の本質について多少の考察をしてみた。無論、三つの「カンセイ」はいずれも重要であり、どれ一つが欠けても十分な外国語学習がなされているとは言えない。学校においても家庭においても、バランスの取れた学習が重要であると主張する所以である。

(グローバル・コミュニケーション学部)

注

- (注1) たとえば、松本純一(2007)「予測の武器としての理論—あるいは、文法の効用」『研究室だより』第38号、松本純一(2014)「英語学習のふたつのタイプ」『研究室だより』第45号、など。
- (注2) この法則は、おそらく接尾辞 -ate の語源にあたるラテン語のアクセント法則に由来するものであるが、ここは専門的な議論の場ではないのでこれ以上踏み込むことはしない。
- (注3) ちなみに、偏屈なことを言って申し訳ないが、私はこの「目から鱗が落ちる」という表現がどうもあまり好きになれない。私のようなものでも、時には教えた内容に対してこのような表現で賛辞をいただくこともある。しかしこの表現は本来見ているのに気づかなかったものに気づかされたときなどに使うべきであり、もともと知らなかった内容を初めて教わったときに使うものではないだろうと思うからである。

- (注4) ここでは言語学の慣例に従って、発音を示すのに精密な音声表記をあらわす角括弧[]ではなく、音素表記をあらわす斜線//を用いることにする。
- (注5) この原則の由来は、おそらく文の中心である動詞は常に強く発音されるが、名詞や形容詞はそれよりも弱い形で発音されがちであるということにもとづくものと考えられる。
- (注6) 注3の話をもう一度蒸し返すならば、この現象の場合は実際に母語話者がそう発音しているか、思い込みによって正しく聞こえていなかったものが、明示的な学習によって正しく把握できるようになるのであるから、これこそ「目から鱗が落ちる」の実例ということになるかもしれない。
- (注7) たとえば、松本純一(2019)「私が経験主義に賛同できない理由」『研究室だより』第50号、など。

『研究室だより』編集委員会

委員長	古屋	力		
委員	福田	佳織		
	赤尾	充哉	飯田	明日美
	Daniel	PAPIA	李	新建

表紙写真 正面玄関 フェニックスモザイク

■『研究室だより』 No. 53

■発行・2022年3月1日

■編集兼発行人・愛知 太郎

■発行所・東京都文京区本郷 1-26-3

学校法人 東洋学園 TEL 03(3811)1696

■印刷所・(株)光洋社 TEL 03(3269)0211